

にかほっと!

市観光拠点
センター



市議会 だより

3月定例会

先月オープンした「にかほっと」へ行って来ました。おいしいものがたくさんで、にかほっぺんはとても楽しそうでした！表紙の撮影を快諾してくれたので、こいのぼりとパチリ♪

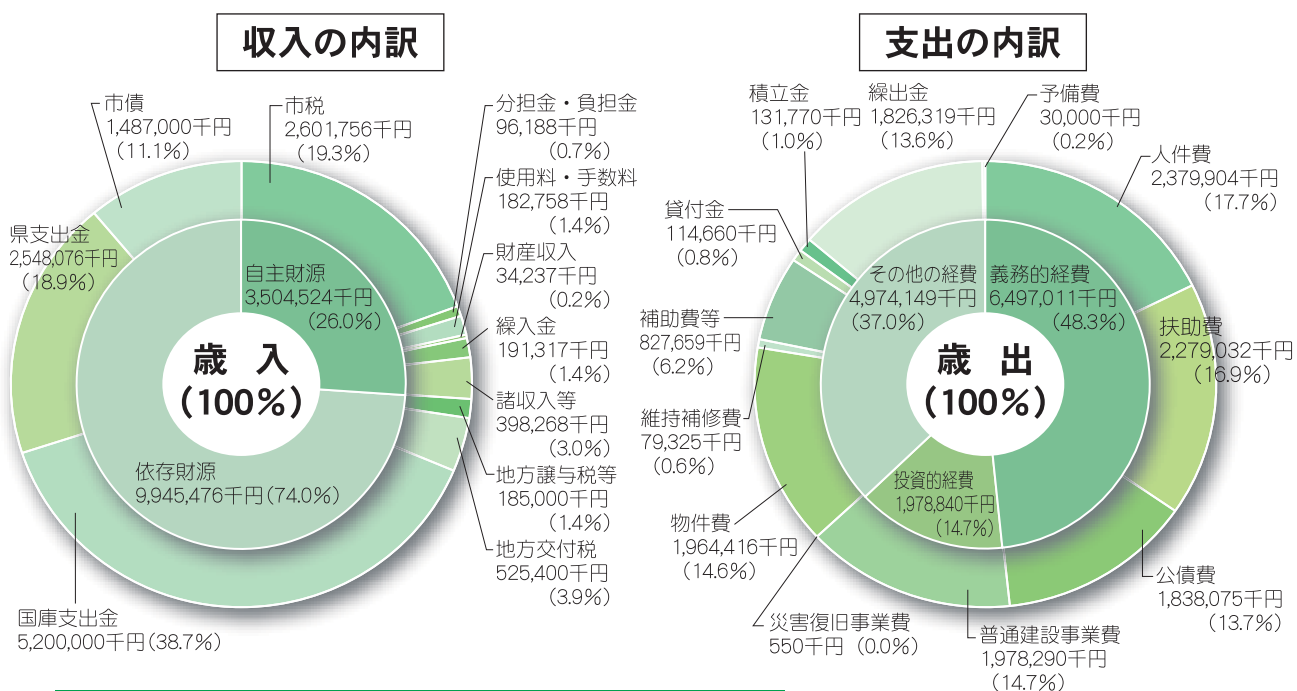
3月定例会の概要	2
会派代表質問	6
一般質問	11
委員会審査報告	18
議長への答申について・編集後記	22

000万円 (前年より20億3,500万円減)

平成28年度予算

一般会計の歳出総額予算は134億5,000万円

一般会計予算の内訳



会計ごとの数字を

check!

■一般会計	13,450,000千円
■国民健康保険(事業勘定)	3,555,996千円
■国民健康保険(施設勘定)	76,114千円
■後期高齢者医療事業	277,666千円
■簡易水道	638,169千円
■公共下水道事業	1,152,940千円
■農業集落排水事業	437,079千円
■ガス事業	667,621千円
■水道事業	899,968千円

熱回収施設等建設工事	5,191万2,000円
園芸メガ団地整備事業補助金	10億6,280万円
定住奨励金	708万1,750円
鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会負担金	708万1,750円
すこやか子どもから祝金	870万円

平成28年度一般会計予算

〈主な事業〉

内容について一部紹介します。

上程された議案59件を認定・可決!

3月定例会のあらまし

3月定例会は、2月23日に召集され、3月18日までの25日間の日程で行われました。

新年度を迎えるにあたり、本会議初日は横浜市

長の市政基本方針及び市長の教育行政報告などの説明がありました。

3月2日は、会派代表質問、3日及び4日に一般質問を行い、市政方針に対しては各会派からの代表者、そして、一般質問には7名の議員が登壇

し、活発な論戦を行いました。

また、8日には予算案を含む議案43件を各常任委員会及び予算特別委員会に付託のうえ、17日まで審査し、最終日に討論・採決を実施。全59議案を可決(全員の賛成56議案、賛成多数3議案)

報告1件のほか、陳情については、3件を採択、2件を継続審査としたほか、陳情に関連する意見書3件が議員提出され、いずれも全員の賛成で可決しました。

条例

●議案第43号 にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

租税特別措置法の一部を改正する法律による地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例により、条例の一部を改正しようとするものです。

●議案第71号 にかほ市すこやか子どもから祝金条例の一部改正

補正予算

●議案第53号 平成27年

出生率の向上及び生まれつきの子どもへの健やかな成長に資するため、現行の祝い金支給制度を拡充することに伴い、条例の一部を変更するものです。

〔改正前〕

支給額 第3子	20万円
第4子以降	20万円
〔改正後〕	
支給額 第2子	20万円
第3子以降	20万円

度一般会計補正予算(第12号)

歳入歳出それぞれ1億9,762万円を追加し、予算総額を17億5,851万1,000円とするものです。

〈主な歳出〉

- 池田修三作品によるまちづくり事業施設整備等工事 650万円
- 移住・定住ポータルサイト作成委託料 200万円
- 緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金返還



▲池田修三作品パネル(象潟庁舎)

金 1,873万9,000円

3 月定例会議案一覽

議案番号	件名	議決結果	議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分報告について(専決第2号)		議案第52号	にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて	原案可決
議案第13~24号	農業委員会委員の任命について	それぞれ同意	議案第53号	平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第12号)について	原案可決
議案第25~27号	人権擁護委員候補者の推薦について	それぞれ原案可決	議案第54号	平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算(第2号)について	原案可決
議案第28号	平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第11号)について	原案可決	議案第55号	平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第4号)について	原案可決
議案第29号	物品取得契約の一部変更についての専決処分報告及びその承認について(専決第1号)	原案可決	議案第56号	平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第30号	行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の公布に伴う関係条例の整備等に関する条例制定について	原案可決	議案第57号	平成27年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第31号	にかほ市消費不服審査関係手数料条例制定について	原案可決	議案第58号	平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案第32号	にかほ市職員の退職管理に関する条例制定について	原案可決	議案第59号	平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第33号	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第60号	平成27年度にかほ市ガス事業会計補正予算(第4号)について	原案可決
議案第34号	にかほ市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第61号	平成27年度にかほ市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第35号	にかほ市働く婦人の家条例を廃止する条例制定について	原案可決	議案第62号	平成28年度にかほ市一般会計予算について	原案可決
議案第36号	にかほ市公民館条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第63号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について	原案可決
議案第37号	にかほ市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例制定について	原案可決	議案第64号	平成28年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について	原案可決
議案第38号	にかほ市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第65号	平成28年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第39号	にかほ市空家等の適正管理に関する条例制定について	原案可決	議案第66号	平成28年度にかほ市簡易水道特別会計予算について	原案可決
議案第40号	にかほ市住みよい環境づくり条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第67号	平成28年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決
議案第41号	にかほ市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第68号	平成28年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決
議案第42号	にかほ市下水道事業等審議会条例制定について	原案可決	議案第69号	平成28年度にかほ市ガス事業会計予算について	原案可決
議案第43号	にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第70号	平成28年度にかほ市水道事業会計予算について	原案可決
議案第44号	にかほ市火災予防条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	議案第71号	にかほ市すこやか子だから祝金条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第45号	にかほ市公の施設の指定管理者の指定について	原案可決	議提第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書	原案可決
議案第46号	市道路線の廃止について	原案可決	議提第2号	全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書	原案可決
議案第47号	市道路線の認定について	原案可決	議提第3号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書	原案可決
議案第48号	市道路線の変更について	原案可決			
議案第49号	市道路線の変更について	原案可決			
議案第50号	にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて	原案可決			
議案第51号	にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて	原案可決			

陳 情

	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第1号	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	軽度外傷性脳損傷仲間の会 代表 藤本久美子 他4件	教育民生	採 択
陳情第2号	全国一律最低賃金制度の実現をはじめ、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 泉谷みどり 他1件	産業建設	採 択
陳情第3号	労働時間と解雇の規制強化を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 泉谷みどり 他1件	産業建設	採 択
陳情第4号	「平和安全保障関連法」の廃止を求める陳情書	秋田・戦争をさせない1000人委員会 代表 山縣 稔	総 務	継続審査
陳情第5号	未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情	Kids Voting Japan 代表 寒川 友貴	総 務	継続審査

賛否一覧表

※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決しました。
 ※菊地衛議長は採決に加わりません。

議席番号	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	議決結果
議員名	渡部 幸悦	佐々木 雄太	佐々木 春男	奥山 収三	伊藤 知	伊藤 竹文	飯尾 明芳	市川 雄次	佐々木 弘志	佐々木 平嗣	小川 正文	伊東 温子	鈴木 敏男	佐々木 正明	宮崎 信一	加藤 照美	佐藤 元	佐藤 文昭	
議案第13号	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	=	○	○	同意
議案第53号	-	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	可決
議案第62号	-	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○:賛成 ●:反対 -:欠席(病欠) =:除斥

質疑

議案第53号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第12号)について

【問】緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金返還金について、①厚生労働省の責任言及を認識していましたか。②返還金額の根拠及び、県や国の負担はありますか。③県や厚生労働省と交渉しましたか。④会計検査院は、Dioジャンプの不不正支出は厚生労働省が、事務機器リース料の算定した設定を明示しなかったことなどが原因と指摘しました。これをどう受け止めていますか。

【答】①内容は掌握していません。②USBメモリ梱包作業、OJTと認められない業務、事業委託による労働者の講師派遣、委託期間外のシステムリース料の4項目が不適正支出とされました。ま

た、国や県の負担はありません。③電話、メール連絡は常時行い、厚生労働省は、文書協議1回、訪問3回、県とは要望活動、返還金額の協議を行っています。④処置要求としたことは、妥当なものと考えています。なお、これに伴う本市の返還金はありません。

議案第62号 平成28年度にかほ市一般会計予算について

【問】①池田修三美術館展開事業について、地域おこし協力隊が行う具体的内容は何ですか。②DMO(観光地域づくり推進法人)が行う事業との関わりを伺います。

【答】①美術館設立に向けた事業で、関連商品の開発、作品の整理、出前講座などを想定しています。②DMOの法人化や、任期後はDMOスタッフとしての活躍を考えていま

す。

【問】消防施設工事請負費について、ポンプ車庫総数と改築基準、また今回の改築棟数を伺います。

【答】市内には42ヶ所あり、築30年以上及び地区要望を踏まえて建替えを計画しています。今回改築は、田抓の一棟分です。

【問】消防施設備品購入費について、ポンプ車総数と更新基準について伺います。

【答】ポンプ自動車6台、小型動力付軽積載車38台です。ポンプ自動車は購入後24年、軽積載車は購入後20年経過したものを対象としています。

討論

議案第53号 平成27年度にかほ市一般会計補正予算(第12号)について

反対討論 佐々木春男議員 今回の「緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金返還

金」は、厚生労働省の要求した金額をそのまま計上し、市民に負担を負わせるものである。また、マイナンバー制度は、市民のプライバシー侵害など不利益が極めて心配されることから、予算に賛成できません。

鈴木敏男議員 反対討論 返還金は、国、県、本市が応分の負担をするべきで、市の全額返還に納得がいきません。

伊藤 知議員 賛成討論 当局から再三、状況報告を受けており、企業は返還する財産もない状態であり、現在新たに誘致した企業にスムーズに移行されており、今後の雇用安定と税収を考慮すると安に反対するものではありません。





佐藤 元 議員

響

にかほ市創生総合戦略のあり方について

(仮称) 未来創造戦略会議を設置して
進めていく

——— 横山市長 答弁

質問 国の平成27年度の補正予算で創設された『地方創生加速化交付金』には、産業を支える人材育成・確保事業に1,600万円、民間運営型池田修三美術館の設立に4,100万円の2事業を申請していますが、採択に至らなかった場合は「予算の組み替えも考えている」とのことであり、また、平成28年度の新型交付金（地方創生推進交付金）については、「まだ国から詳細が示されていないので、補正予算で対応したい。」とのことでありました。

1 地方創生加速化交付金の対象となる事業は、年次ごとに国の調査や検討を要するのですか。

2 申請した事業の内容変更は可能ですか。

3 にかほ市創生総合戦略では、4つの基本目標を揚げ、最重要施策に位置づけしています

が、この後策定するにかほ市総合発展計画（基本構想）の前期基本計画とのバランスをどのように考えていますか。

4 行政組織再編の一環として、『地方創生政策監』を創設（商工観光部長が兼務）するとありますが、期間限定での成果が求められる事業です。地方創生本部を立上げ、副市長をトップに強力な布陣で臨むべきと考えますがどうでしょうか。

市長 1 事業終了後は、効果の検証をして内閣総理大臣に報告するものと規定されています。

2 単年度の交付金であり、申請済ですので、これからの変更はできません。

3 次期の総合発展計画（基本構想）前期基本計画は、平成28年度中には策定する計画です。総合

発展計画は、最上位計画に位置づけされているものですので、創生総合戦略の基本目標を十分に反映した計画としたいと考えています。

4 地方創生事業は横断的な取組みが不可欠です。事業推進に当たっては、地方創生政策監をトップとする全課長で組織する（仮称）未来創造戦略会議を設置して、全庁的な情報共有と各政策の立案や協議の場を持つこととしています。

障害のある方への自立した生活支援について

質問 児童生徒に対する新たな支援内容の充実を図ることを期待しているところですが、当局の考えを伺います。

市長 児童生徒に対しての支援は、育成医療制度等や、日中一時支援事業のほか、学校生活サポート



にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略

ト事業を市単独事業で継続して行っています。

また、小学校から中学校に進級することによって、制度が『子育て支援事業』から『障害者支援事業』に移行する場合がありますが、制度が移行しても、これまで受けていた支援内容と同様の支援が受けられることができると考えています。

TPP締結による地域経済の影響は (活力ある産業のまちづくりについて)

影響は少ないのではないかと推測している

横山市長 答弁



加藤 照美 議員

質問 TPP締結による農林水産物への影響など、地域経済への影響について伺います。

市長 米については政府が備蓄米として買い入れることから、影響はないものと考えています。そのほか、牛乳・乳製品・林産物の合板・魚等の水産物については、約5万円から317万円程度の幅はありますが、市内生産への影響は少ないのではないかと推測をしています。

安心して暮らせる福祉のまちづくりについて

質問 がん検診の受診率を向上させるため、コールセンター事業を継続していくとのことですが、受診率はどうなっているのか伺います。

市民福祉部長 平成26年度は818名の方に電話勧奨したところ92名の方が受診されました。平成

27年度は1,100名の方に勧奨をし、125名の方が受診されたことから、受診率は向上しています。

資源を活かした水産業の振興について

質問 以前から漁獲共済の加入促進を説いていましたが、共済加入金の補助金助成を考えているのか伺います。

市長 平成27年度は自己負担の20%を補助してきましたが、平成28年度からは30%に引き上げることにしています。

にかほジオ学について

質問 『にかほ地域学』とは何か、具体的な施策を伺います。

市長 今年度は『にかほジオ学』を取りまとめ、推進計画を策定したいと考えています。

さらに平成29年度は、にかほジオ学に歴史的な

もの、伝統文化的なものなどを加え『にかほ地域学』として発展させていきたいと思っています。

みんなが楽しめるスポーツの振興について

質問 にかほ市スポーツ宿泊研修センターは、リピーターを確保することが安定的な経営に繋がるとは思いますが、その施策について伺います。

教育長 施設運営については、利用者の声をすぐには生かすことで次に繋がるようにしています。リピーターの確保については、心の込もった挨拶をしたり、礼状を出したりを心がけています。

ふるさと納税について

質問 返礼品の額を40%から50%以上にできないか、あるいは企業のふるさと納税導入も検討するべきと考えるがいかがですか。

市長 個人向けの返礼品は、今後も十分検討していきたいと思っております。企業版ふるさと納税は、今後国から詳細が示されれば、その内容により検討していきたいと考えています。

白瀬中尉をしのぶ集いについて

質問 雪中行進と基調講演が金浦地域だけの行事に思えますがいかがですか。

教育長 今後は一体感を考えながら取り組んで参ります。



▲雪中行進をするネイガーと子どもたち



佐々木平嗣 議員

一心会

地方創生達成の決意を伺う

市民、団体、企業等の力を借りながら、「オールにかほ」で取り組む
—— 横山市長 答弁

質問 行政組織の再編について、新たに「地方創生政策監」を創設するほか、「ふるさと創造班」を設置し、雇用関係業務と総合戦略に係る業務を横断的に取り組む組織にしたとのことでありま

す。
にかほ市の理想や理念に基づいた地方創生達成の決意を伺います。

市長 人口の減少や少子化の速度を緩やかにしていくことを基本に、「住みたいまちにかほ」をどう作り上げていくかが重要です。庁内では組織再編をはじめ、新たな組織設置により、全職員力を結集し、さらに市民や各種団体、企業等の力を借りながら「オールにかほ」の体制で取り組んでいきたいと思えます。

安心して暮らせる福祉のまちづくりについて

質問 40・50・60歳節目年齢の方の検診受診率を

どう上げていくのか伺います。

市長 人間ドック助成対象を40歳から69歳に拡大し、40・50・60歳の節目年齢の方のドック料金を半額助成とする考えです。

質問 「にかほ歩まちなかウォーキング」事業において、事故や防犯の観点から、コースの整備あるいは再設定をしませんか。

市長 特にコースを指定しているわけではありませんので、現段階では考えていません。

質問 秋田県内で一番死亡率の高い消化器のがんの中に、食道がんがあります。助成の対象とすることを考えはありますか。

市長 人間ドックに対する助成を行っていますので、早期発見のために胃検診や、内視鏡検査を受

けていただきたいと思います。

自然豊かで住みよいまちづくりについて

質問 ジオパークの現地審査に向けて、具体的にどのような事業や周知を図っていくのか伺います。

市長 ジオガイドの皆さん20数名で対応予定です。

市民の皆さんには、看板やのぼり、市の広報、そして出前講座などで周知を図っていきます。

活力ある産業のまちづくりについて

質問 海底耕運事業について伺います。

市長 直径27センチメートルの円柱に、約20センチメートルほどの爪がついたもので、海底を耕し攪拌することによって、土中に酸素が入っていきます。魚介類の生息環境が高まるということで、

計画しています。

ふるさと納税について

質問 企業版ふるさと納税について、地元に関係のある大手企業の訪問等積極的にアタックしてはどうですか。

市長 企業は、本社のある自治体には寄付はできません。市内にも他の自治体に本社のある企業がありますが、地域再生計画策定後、そして、国からの具体的施策が示されてからの課題であり、取り組みになります。



▲ジオガイド養成講座の様子

人口減対策にどう取り組むか

総合戦略の推進をしながら「オールにかほ」の体制で取り組む

横山市長 答弁



鈴木 敏男 議員

質問 平成28年度を地方創生元年と位置づけており、人口減対策や交流人口の拡大等の施策策定にあたっての決意や施策の推進について伺います。また、交流人口の拡大に関して、池田修三作品をどのように鑑賞してもらう計画か伺います。

市長 自治体の持つ課題への取組が重要であり、人口ビジョン、創生総合戦略の課題を全課長で組織する（仮称）みらい創造戦略会議で進捗状況の確認、検証等を行い、市民等の力を結集し、「オールにかほ」の体制で課題に取り組んでいきたいと考えています。たくさんの方にも多くの作品を楽しんでもらうために、いつでも鑑賞できる拠点として、象潟公会堂の活用計画に至りました。

質問 予算編成にあたって

り、執行率と査定、また、日銀のマイナス金利の影響について伺います。

市長 翌年度への繰越額を除いた執行率は、98.7%で県内他市町村と比較しても一番高いです。査定にあたっては、総合発展計画で掲げる施策や、選挙公約、住民要望、また、財政見直しや収支バランスを検討しながら、最終的に市長査定を経て当初予算の原案を策定しています。

日銀の政策が住宅建設、設備投資に後押しすることで固定資産税の増加につながり、市債の借り入れ金利の低下も見込まれます。

高齢者への支援対策

質問 高齢者支援のバリアフリーについて伺います。

市長 市は対象公共施設55カ所のうち、12施設で

バリアフリー化をしました。段差手すりは、二階以上の施設では全て完了しています。今後も第3期福祉計画に目標を掲げながら取組んでいきたいと考えています。

まちの産業への支援策は

質問 農業への支援策、資源を活かした水産業の推進について、また、商工業の振興について伺います。

市長 農業に関しては「多面的機能支払交付金」「中山間地域等直接支払交付金」また、「環境保全型農業直接支払補助金」を当初予算に計上しています。水産業では、海底耕運事業を実施し、魚介類の生息環境を向上させます。

商工業については、これまで支援策に加え、商店街活性化事業補助金や、商工会共催の創業塾

開催事業等を計画しています。また、設備投資へは、創業支援事業補助金を新設し活性化対策を講じます。

28年度の教育委員会の方針は

質問 これまでの10年をどのように見てきましたか。

教育長 徐々に前例踏襲から脱却し、にかほ市型への定着が図られた10年だったと捉えています。



▲ 段差のない玄関(象潟体育館)



佐々木春男 議員

日本共産党

地方交付税のトップランナー方式導入は 交付税の削減につながるのではないか

削減につながらないよう国に対して要望して
いく
——— 横山市長 答弁

質問 地方交付税の算定のトップランナー方式に対する考えと、住民サービスについての対応を伺います。

市長 更なる改革を進めないと、普通交付税が減額されることにより、行政サービスの低下が危惧されます。国は、標準的経費という形で算定されている交付税の一番いいところに合わせてようとしています。単に交付税を削減することに繋がらないか懸念しています。地方の実情に即した交付税改革を進めてもらいたく、県の市長会、東北中央会で協議し、国に対して要望活動を展開したいと考えています。

今後の農政について

質問 TPPの政府試算の米の生産減少額ゼロ円は意図的な数字だと思っ
ています。米の生産額ゼロ円についてはどうとら

えていますか。
また、農家の不安についてはどのように把握していますか。

市長 いろいろな試算の方法はあるようですが、具体的にやらなければ分かりません。ご理解願います。多くの農家は、その試算や今後の対策について大きな不安を抱えていると認識しています。

コミュニティ・スクールについて

質問 平成28年度は、金浦小・中学校、象潟の3小学校にも設置することと
ことであります。

①教職員の多忙化に繋が
りませんか。子どもの教
育への影響が心配です。
②経験のある院内小の教
師に十分に意見をいただ
くことも大切ではありませんか。
③運営にあたり、財政支
援はありますか。
④教職員の任用に関し、

外部の一部の強い力の運
営の可能性が残されてい
るのではありませんか。

教育長 ①及び②につい
ては、文科省から強力に
推進されたわけではあり
ません。子どもたちの学
校生活をより充実させる
ための活動を基本として
おります。よって、院内
小では教職員の多忙化に
はなっていないません。ま
た、先行実施している院
内小の取組みや関係者の
意見に耳を傾けていきま
す。

③子どもたちにとって何
をすべきかを第一に、積
極的に協議してもらいた
いと思っております。委員
報酬以外は予算措置はし
ていません。

④にかほ市教育委員会
では、人事に関する意見を
述べることは設置規則に
は盛り込んでいませんの
で、運営協議会で協議さ
れることはありません。

ごみ収集日の 通年化に関連して

質問 ごみ収集通年化、
熱回収施設整備を機会に
ごみの減量化、リサイク
ルの推進等、市民と考
える機会を設けては
どうですか。

市長 分別収集の形を、
もつと細かくする必要が
あると思っています。減
量化についても、もう少
し頑張れないかという思
いがあります。各団体等
に協力をお願いするの
も1つの方策と考えていま
す。



▲今夏より本格稼働する熱回収施設

未利用資産の今後の利活用の方策は



鈴木 敏男 議員

再利用が見込めないものは、解体していかざるを得ない

横山市長 答弁

有効的な資産の運用を

質問 普通財産、教育財産等の行政財産における未利用資産、低利用資産についての基本的な考え方、資産の評価や低利用資産などの分類基準を伺います。

市長 資産の評価や分類の基準については、市の財務規則第200条、公有財産台帳等の作成及び第202条の台帳価格に基づき、価格と分類を行うって管理をしています。

質問 未利用資産、低利用資産には、どのようなものがありますか。

市長 建物では、当初の行政目的を終えて普通財産として管理しているものは旧象潟青年の家、旧象潟中学校教室棟の一部ですが、いずれも倉庫として活用をしています。

土地については、毎年広報等により公募をしている宅地や住宅地に隣接している宅地と水路等の法定外公共物があります。こういう土地については相手があつて初めて契約成立できますので、これからも処分については積極的に売却を進めていきたいと考えています。

質問 未利用資産などについて、今後の利活用を含めた方策を伺います。

市長 「第3次行財政改革大綱」に明示しているように、遊休地や不用備品等は、引き続き広報などを活用し、可能な限り売却を進めていきます。法定外公共物については、隣接者等からの求めに応じて積極的に売却を進めているところです。土地は積極的に公売などにより売却をしてきました。行政目的が終えた建物等については、使用さ

れずに再利用の見込みがない場合、行政経費を削減しながら財政基盤を強化する観点からも、解体していかざるを得ないのではないかと考えています。

質問 旧小出小学校の利活用は、解体を含めてこの5年の間に検討するとの答弁が昨年12月定例会で示されています。それまでの手順について伺います。

市長 民間での活用を前提としながらも、行政でも活用できるかどうかも含めて検討していきたいと思っています。その手順については、まだ白紙の状態です。

質問 資産の有効活用を進める上で、市民等から提案制度の創設を考えたかどうかでしょうか。

市長 市民の皆さんにも相談しなければならぬ機会も出てきますので、協議会等の組織の中でいろいろ提案をしていただきたいと思っています。



▲旧象潟青年の家



佐々木春男 議員

高校卒業までの 医療費無料化の考えは

国の交付金制度を踏まえながら、検討しなければならない

横山市長 答弁

質問 厚生労働省では、地方創生先行型交付金を活用して子どもの医療費を拡充した範囲は、国保の国庫負担金の減額を課さないとしています。これらを活用して高校卒業までの医療費無料化を実施する考えはありませんか。

市長 地方創生先行型交付金は、平成27年度から平成31年度までの5年間でありますが、この交付金が活用できるのは拡充した部分だけです。本市の場合、高校の部分しか活用できません。平成31年になると、この制度はなくなり、国の支援もなくなり、拡充するとすれば、このことを十分踏まえながら検討していかなければならないと考えています。

保育料軽減の拡充を

質問 創生総合戦略では、一定条件を付けないが第2子以降無料へと拡充する案もあるようですが、国の予算を財源とし

て一定条件の緩和など、負担の軽減を図る考えはありませんか。

市長 県では新たに第3子が生まれた場合は第2子を無料化する制度がありますので、これを活用しながら、さらに保護者負担の軽減に努めていきたいと考えています。

教育環境の充実に

質問 学校施設の耐震化はすべて終了していますか。

教育長 平成25年度に全ての耐震改修を終了しています。しかし、平成25年に建築基準法が改正され、平成27年度中に建築基準法の対象となる平沢小のランチルーム、金浦小の体育館、上浜小の体育館、仁賀保中のランチルーム、金浦中の武道館、象潟中の武道館の天井張替え改修を終了しています。

質問 学校からの修理等の要望の実現状況はどの

程度ですか。

教育長 要望に対しての実現率は、年ごとに異なり、緊急性や安全性にかかわる修繕は、補正などで対応していますので、ご理解いただきたいと思います。

質問 学校からの予算要望の達成状況はどの程度ですか。

教育長 学校管理費、教育振興費は、要望に対しての予算額だけで比較すれば93%から98%になっています。

質問 学校生活サポート職員の配置状況はどうなっていますか。

教育長 市内6小学校、3中学校で総数30人の生活学習サポート員を雇用しています。サポートが必要とされる児童・生徒は、およそ80人います。平成28年度も30人のサポート員体制で臨んで1人1人の子供に対応して

いききたいと考えています。

質問 校務員、給食調理員の正式採用や待遇改善を、どのように考えていますか。

教育長 「第3次にかほ市行財政改革大綱」の中に、学校校務員、給食調理員は、退職者の補充は行わないで臨時職員で対応していきたいと考えています。また、将来的に、学校給食の民間委託の意向も視野に検討をしていきたいと思っています。



▲天井張替え改修をした金浦武道場

空家等対策計画を作成する考えは



伊藤 竹文 議員

28年度中に計画策定をすすめていく

横山市長 答弁

質問 国の空家対策の推進に関する特別措置法の指針、ガイドラインに則した空家等対策計画を作成しましたか。

市長 現在のところ具体化していませんが、特別措置法の規定に基づき、本定例会に新たに条例制定を提案しています。にかほ市空家等適正管理に関する条例の施行と合わせながら平成28年度中に協議会を立ち上げて、委員の方々からご意見を伺いながら空家対策に係る計画の策定を進めていきたいと考えています。

質問 暴風等で不特定多数の市民に危害が及ぶ恐れがあると、判断した場合の緊急措置の事例があるか伺います。

市長 道路に面した空家等が、強風によりトタン屋根等が剥がれ、通行に危険を及ぼす恐れがあ

り、緊急対応が必要な場合には防災課、あるいは消防署や警察と連携しながら、屋根にロープをかけるなど対応した件数も、平成25年仁賀保地区で1件、平成26年度仁賀保地区で1件、金浦地区で1件でした。その他、象潟地区で市道に傾いていた危険な塀については、所有者が秋田市の施設に入所しており、同意を得て解体したものが1件、平成27年には、仁賀保地区内の市道に面した旧旅館のガラスが強風により破損したために応急処置等の緊急対応したものが1件となっております。

モミ殻活用のバイオマス事業

質問 水稲栽培におけるもみ殻を活用したバイオマス事業に取り組む考え方はありますか。

市長 秋田しんせい農協

管内において排出されるもみ殻は、そのほとんどが地域農業の生産現場で有効に活用されていると認識しています。そのため、現時点ではもみ殻を利用したバイオマス事業の取組みについては考えていません。

埋もれ木の保存と活用

質問 埋もれ木をどのようにに保存し、活用していくのか伺います。

教育長 保存、活用につ

きましては、秋田県立大学木材加工研究所の協力と指導をいただきながら進めているところです。また今回、広葉樹が多く出土していることから、それぞれのサンプルをとり、秋田県立大学をはじめ東北大学、福島大学の先生方が年輪年代測定や透視で輪相などを調査しています。劣化の状態を定期的に観測し、今後の保存方法については識者の意見を聞きながら検討します。



埋もれ木



伊東 温子 議員

道の駅「ねむの丘」と ジオパーク構想との係を

観光課及び、観光協会と係して情報を発信
していきたい

横山市長 答弁

市長 4月にグラウンドオープンする観光拠点センター「にかほつと」では、ジオパークのPR活動としてデジタルサイネージ（電子看板）、ポスターパネル、屋外での総合看板の設置などを行い、観光課及び、観光協会と係して情報を発信していきたいと思っております。また、今後日本ジオパークに認定された場合は、資料の展示や学習機能をもった拠点施設が必要となつてきます。他の2市1町と話し合いをしながら、空き施設を活用しながら事務局も含め

質問 象潟道の駅「ねむの丘」は、重点道の駅に認定されています。その機能と役割を考えたとき、ジオパーク構想との抱き合わせが最も効果的で有効だと思います。ジオパーク推進協議会事務局を道の駅に設置し、情報発信活動、市民との連携の強化を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

質問 お年寄りが元気で

老人クラブの 運営について

市長 ガイド養成講座は、一連の内容を通して受講していただき、ジオパークに関する知識を得て、観光客等に十分な説明ができるようなガイドを養成することを目的としていますので、単発的な参加までは考慮していませんでした。しかし、広く参加していただくというところで、初回と最終回は参加を認めています。今後も講座内容により、広く市民の参加の呼びかけを検討しながら、さらにPRに努めていきたいと思っております。

質問 ジオパークガイド養成講座をできるだけ一般市民に開放することを望みますが、いかがでしょうか。

た施設の整備などを検討していきたいと考えています。

質問 老人クラブの補助

市民福祉部長 平成27年度までは、各クラブ一律3万5,700円を補助しています。しかし、会員数の差が大きく、不公平感を訴えられ、市の老人クラブ連合会役員と協議を重ね、平成28年度以降は、1万500円を基本割とし、会員1人600円に会員数を掛けた金額を合計したものを補助

質問 老人クラブの補助金についての考えを伺います。

市長 高齢者が要介護状態にならないように積極的に取り組むことは、行政にとって重要な課題です。また、高齢者を対象に、インフルエンザや肺炎球菌予防接種事業を実施しています。今後とも市民自らが積極的に健康づくりに取り組めるように支援していきたいと考えています。

いることが大事です。行政の考えを伺います。



▲ ジオパーク横断幕

市民福祉部長 今回の算定方式は、小さいクラブがあることも踏まえながら定めたもので、平成28年度は、この方式で進めさせていただきますと思います。

質問 会員数が10人、20人台の小規模クラブを支える支援金を考えませんか。

金とすることで合意したものです。老人クラブ健康づくり事業補助金なども従来どおり交付していただきます。

本市の学校教育における 「主権者教育」の取り組みは

学校と家族で子どもたちと一緒に考えることが大切

齋藤教育長 答弁



佐々木雄太 議員

選挙管理委員長 にかほ市独自ではありませんが、県と共同で選挙啓発の出前講座と模擬投票を仁賀保高校で行いました。にかほ市独自の対策は、教育委員会の理解と

質問 新たに有権者となる方々へ投票参加に向けた市独自の対策は、行なっていますか。

選挙管理委員長 参議院選挙を7月10日に設定した場合、新有権者は約500人と見込んでいます。

質問 今年6月の改正公職選挙法施行で、選挙年齢が「20歳以上」から「18歳以上」に引き下げられ、初の適用は今夏の参議院選挙と見込まれています。全国で約240万人が新たに有権者に加わりますが、次の5点について伺います。
にかほ市内で18歳以上20歳未満で新たに有権者となる対象者は何名ですか。

選挙管理委員長 仁賀保高校の対象者数が20人程度であること、高校の立地条件から、生徒以外の市民の利用が望めないこと、20人のためだけに特定の期日前投票所を設けることは、他の市民と不平等感があることや高校側として、不特定の方が当然のように敷地内に入り入ることに不安があるという意見があり、仁賀保高校への期日前投票所を見送ることにしました。

質問 秋田県選挙管理委員会は、高校や大学に期日前投票所の設置を検討するよう各市町村に通知されていますが、市の意向を伺います。

選挙管理委員長 現在国会で審議中でありまして。にかほ市の直近の選挙での期日前投票総数が8、447人で、そのうち97%に当たる8、217人が午後7時まで投票を行っている。午後8時までの1時間では1日平均21人と極端に投票者数は減少しています。にかほ市には、なじまない投票時間だと思っています。

質問 制度改正では、自治体の判断で期日前投票所の投票時間を延長可能としています。市の意向を伺います。

教育長 現行の学習指導要領では「主権者教育」という文言はまだ使用されていません。学校における政治や選挙等に関する教育は、小学校6年生、そして中学校の公民的な分野で学習すること

質問 小・中学校の学校教育において「主権者教育」の取り組みを伺います。

質問 制度改正では、自治体の判断で期日前投票所の投票時間を延長可能としています。市の意向を伺います。

選挙管理委員長 現在国会で審議中でありまして。にかほ市の直近の選挙での期日前投票総数が8、447人で、そのうち97%に当たる8、217人が午後7時まで投票を行っている。午後8時までの1時間では1日平均21人と極端に投票者数は減少しています。にかほ市には、なじまない投票時間だと思っています。



▲期日前投票所

になっけています。指導に当たっては、政治的中立性が損なわれないうように、幅広い情報を集めて検討させ、子ども達が自ら考えを持ち、客観的に分析し、論理的に思考する力を身につけさせていくことが大切と考えています。
主権者教育の果たす役割が大きいのは学校現場ばかりでなく、最も大きいのは家庭であります。子ども達と一緒に政治について考え、機会あるごとに政治や政策について、子ども達にわかりやすく語りかけることで、新たな試みを見守っていくことにつながると考えています。



市川 雄次 議員

市営住宅の入居選考について工夫の余地はありませんか

運用の仕方をさらに詰めていきたい

横山市長 答弁

質問 住宅に困窮する実情の具体的調査内容と、調査に基づく順序について伺います。

農林水産建設部長 これまでに申込みのあった困窮理由を紹介します。

①住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から、衛生上又は風教上不適当な居住状態にあるもの、②正当な理由による立ち退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮しているもの、③住宅がないため、勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている者、又は収入に比して著しく過大な家賃の支払を余儀なくされている者、④上記以外に、現に住宅に困窮していることが明らかかな者です。申込みにあたっては、本人の聞き取りのほか、入居者全員の住民票謄本、所得証明書、納税証明書住宅困窮事情を明ら

かにした書類等で審査しています。

質問 にかほ市市営住宅条例について、入居資格を定めた第6条、入居者の選考を定めた第9条のどちらにも、「現に住宅に困窮していることが明らかかな者」との規定があります。この解釈の相違を伺います。

農林水産建設部長 市営住宅の入居資格は、第6条に定める条件を具備しなければなりません。第9条は入居者の選考を定めたものであり、第6条の「現に住宅に困窮していることが明らかかな者」には、第9条各号の全てが含まれます。

質問 平成27年の市営住宅応募戸数、申請者数等を伺います。

農林水産建設部長 平成27年1月からの1年間の

応募総数は、募集326戸に対して、延べ23件でした。

なお、申請前に入居希望本人と相談をし、所得超過で不可能な方からは申請をして頂いていません。また、申請受付後、審査結果が、所得が基準を上回ったことにより不可となったものがあります。

質問 公営住宅は低所得者向けのセーフティネットですから、ルールの厳

格化もしなければならぬいでしょう。しかし、明らかに支援が必要であり、その支援を求めているにもかかわらず、原則論に基づいて入居申込みすらできないという、こうした状況ではなく、もう少し工夫の余地がありませんか。

市長 運用の仕方について、もう少し工夫することができるとかどうか、今後さらに詰めたと思います。



▲金浦高森団地

訪れた方に“きれいなまち” “美しい景観”の強い印象を

環境美化に対する市民意識が重要

横山市長 答弁



奥山 収三 議員

質問 環境整備及び環境美化に関して、市の基本的な考え方を伺います。

市長 「にかほ市総合発展計画」に基づき、自然豊かで住みよいまちを推進しています。また、後期基本計画では、まちづくりの重点目標の一つとして自然環境の保全があり、自治会の協力によりクリーンアップ作戦や各種団体の自発的な清掃活動の支援、不法投棄監視員による巡回監視活動などに取り組んでいます。なお、新しい熱回収施設は、流木などの処理能力を持つているので、今後力を入れていきたいと考えています。

質問 平成28年度の環境整備や環境美化に関する予算はどれくらいですか。また、ジオパーク関連の整備や美化を対象とした新規事業の有無と予算規模を伺います。

各担当部長 市民福祉部

関係は1億8,884万8千円。農林水産建設部関係は2億1,846万3千円。商工観光部関係は8,500万円。教育委員会関係は400万円です。ジオパーク関連では環境整備・美化関係予算はありませんが、民間団体や学校などが実施する保全活動の経費の一部助成を検討しており、80万円程を見込んでいます。

質問 不法投棄警告等の看板設置及び監視強化の状況を伺います。

市民福祉部長 不法投棄場所等警告が必要な場所がある場合は、現地に職員が出向き、直接看板を設置しています。監視強化については、不法投棄監視員10名が担当地域を月3回程度巡回しています。不法投棄と思われる

ボートに関しては、漁協等との関係機関と調整を図りながら必要な対応をします。

質問 観光施設等で委託によりゴミの回収処理をされている方の現在の状況を伺います。

商工観光部長 道の駅ねむの丘では、市内事業者と年間75万円でごみ処理業務委託契約を締結しています。はまなすでは従業員が処理施設へ直接搬入をしています。その他、約50箇所及び公園や観光施設の維持管理は、市直営の臨時職員11名で24箇所を管理しています。また、管理人を配置している施設9箇所が25人です。町内会に委託している公園5箇所や海水浴場等は、監視員を配置し管理しています。

質問 市民の環境美化に対して、意識高揚を図る

ような計画をされたらどうか伺います。

市長 環境美化を進める上で大切なことは、市民の意識の持ち方と行動であると考えます。毎年春と秋の大清掃や7月に全市クリーンアップ作戦などを自治会の協力を得ながら実施し、力を合わせながら清掃活動を行っています。自分たちの住んでいる地域は自分たちでできるにすると意識は徐々に高まってきていると考えています。



▲ クリーンアップの様子

総務常任委員会

本委員会には、議案7件、予算2件、陳情2件が付託されました。議案7件、予算2件については、全員の賛成により承認、可決され、陳情2件についてはいずれも、継続審査と決しています。

総務常任委員会

●議案第31号

にかほ市行政不服審査関係手数料条例制定について

【質問】この審査の請求については、代理人でも請求できますか。

【答弁】代理人でも出ると解釈しています。

●議案第34号

にかほ市税条例の一部を改正する条例について

【質問】条例改正のねらいはどこにありますか。

【答弁】地方分権を推進する観点から、地方は地方で滞納者の状況に合わせた形で改正しようとするものです。

【質問】分割納付はどのような方法で行われますか。

【答弁】本人の申し出により決定され、本人の納付計画に基づいて1年以内の分割納付となります。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第53号

平成27年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について

【質問】松島町への職員派遣については、派遣期間が決まっているのですか。

【答弁】決まっています。これまでも松島町から派遣依頼を受けてきました。夫婦町交流もあり、できるだけ支援をしていきたいと思っています。

【質問】池田修三作品の展示について、象潟公会堂を活用することですが、周辺住民へ周知すべきではありませんか。

【答弁】公会堂の利用を想定していますが、駐車場の整備ができない、または、周辺住民の反対等により支障がある場合は、民間倉庫なども考えています。現在、公会堂を使用している音楽関係者には公会堂を活用したい旨、連絡をしています。

●議案第62号

平成28年度にかほ市一般会計予算（当初）について

【質問】コミュニティバス上郷線の標識取替えの内容はどのようなものですか。

【答弁】上郷・小滝線、上郷・長岡線を「上郷循環線」にするための取替えです。地域公共交通会議を開いて、循環線にする承諾を得ています。6月頃を目途に、2台2路線のものを、一部の時間帯について一台のバスで走り、ねむの丘まで延伸する予定です。

また、大竹線については、はまなすまで延伸し、夕日ヶ丘クリニックス、元町の一部も走る予定です。こちらは4月1日からです。

【質問】公共施設等総合管理計画の内容について伺います。

【答弁】市が所有する全ての公共施設が対象で、ハコモノと言われる施設や道路、橋梁まで全て入ります。10年以上の計画期間になり、長期を見据えて統合、廃止、売却等も計画の対象となります。

【質問】避難施設の整備はどのくらい進んでいますか。

【答弁】避難路については、平成28年度で100%となります。津波避難タワーについては、県が津波浸水地域を見直したことから、今後新たな想定をもとに全体計画を作成して、整備を進める予定です。

【質問】あきた結婚支援センターは、どのような機関ですか。

【答弁】個別マッチング登録制度、独身男女の出会いイベント情報の提供という2つの役割を持っています。本市では、現在40名ほど登録されています。また、今までの制度を活用して成婚された方は、市内で10組あります。

【質問】象潟都市農村交流センター、上浜構造改善センターに宿泊する業務はありますか。

【答弁】市が主催する大会選手やボランティア等の関係者が宿泊をしています。宿泊料はいただきます。

総務常任委員長
小川 正文

教育民生常任委員会

付託された議案16件は、いずれも全員の賛成により可決しています。

陳情第1号についても全員の賛成により採択しています。

また、議案53号「平成27年度一般会計補正予算（第12号）」及び、議案62号「平成28年度一般会計予算（当初）」について「中、市民福祉部・教育委員会にかかる部分については、賛成多数で可決しております。

教育民生常任委員会

●議案第39号

空家等の適正管理に関する条例制定

【質問】この条例によって強制執行できるとのことですが、費用の問題があるため速やかにいかなるのではと懸念していま

す。当局は、この法改正と条例制定をどう評価していますか。

【答弁】今までは「住みよい環境づくり条例」の中に空家の考え方を設けていきましたが、この条例により空家のみを対象としたきまりができたことになり、今後、市の空家対策についての考え方を市民に周知していけば、空家の問題の解決に向けて一歩前進になるのではないかと評価しています。

●議案第63号

平成28年度国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について

【質問】財政調整繰入金4千万円のすべてを繰り入れても足りない場合はどうなりますか。

【答弁】国保事業会計は

厳しい財政状況にありま
す。27年度決算でどの程
度の余剰金が発生する
か、27年分の被保険者の
所得状況を合わせて勘案
しながら、次の6月定例
会で必要があれば税率改
正を提案させていただきます
たいと考えています。

一般会計予算特別 教育民生小委員会

●議案第53号

平成27年度一般会計補正予算（第12号）について

【質問】特定不妊治療と一般不妊治療の違いについて、助成金と実績はどのようになっていきますか。

【答弁】特定不妊治療補助金は、県が20万円、市が15万円で最大35万円です。治療は主に秋田大病院等になります。一方の一般不妊治療は、市独自の補助金のみで、年10万円となっております。この助成金を受けた方

のその後について、プラ
イベートな部分になるた
め、追跡調査はしており
ませんが、27年度に1度
でも助成の対象となった
方のうち妊娠された方は
4名おりました。

●議案第62号

平成28年度一般会計予算（当初）について

【質問】健康ポイント制事業の内容と目的を教えてください。

【答弁】健康ポイント制事業の目的は、健康管理に対する意識を高める事が目的で、対象は20歳以上の市民と考えています。流れとしては、市民が各保健センターに申請し、健康ポイントカードを発行してもらいます。そこで自分に合った健康目標を60ポイント以上で設定し、運動等健康づくりの活動や検診の受診、保健事業へ参加して100ポイント貯まった時点

で、にかほ市商品券1,000円分と交換となります。実施時期は4月中旬から年度末までと考えております。

【質問】全国的に子ども
の貧困による学習困難と
いう問題が話題になって
います。にかほ市はどの
ような状況ですか。

【答弁】準要保護の申請
に来る方は増えてきてい
ます。経済的に困難な家
庭は間違いなく存在して
おり、かつして状況が良
くなっているわけではあ
りません。

準要保護認定は一年ご
との更新なので、来年度
の申請書を送付する際、
福祉課保護支援班が今後
実施を検討している学習
支援に関するアンケート
調査をしますので、今
後、寄せられた回答をも
とに、何らかの対策が講
じられていくものと考え
ています。

教育民生常任委員長

市川 雄次

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会及び、一般会計予算特別産業建設小委員会には、議案20件、陳情2件が付託されました。議案20件は全員の賛成で可決されており、陳情2件は全員の賛成で採択と決しております。

産業建設常任委員会

●議案第43号

にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

【質問】値上げするということについて伺います。

【答弁】ガス事業は赤字決算となっておりますので、値上げさせていただきたいと考えています。

●議案第69号

平成28年度にかほ市ガ

入事業会計予算について

【質問】公営企業運営審議会について、年3回の開催とする必要があるのですか。

【答弁】前回の値上げは、平成24年4月1日でしたが、一回目は、市長からの具申と当局からの説明、二回目は、質疑応答、3回目は市長への答申となっております。今回も同様に考えております。

一般会計予算特別産業建設小委員会

●議案第53号

平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について

【質問】漁業経営体経営発展支援事業補助金について、県との協調助成を行うのであれば、市にお

いても審査が必要ではないですか。

【答弁】県からの経由という形ですが、市でも審査をして助成を出しています。

【質問】ハローワーク窓口経験者等公募について、職業相談事務員賃金及び通勤手当を計上していますが、窓口経験者の方の確保をされていますか。

【答弁】具体的な人選はまだできていません。

【質問】観光協会の観光拠点づくり人材育成委託料について、2名の予定が1名となった理由を伺います。

【答弁】この事業は平成27年3月から平成28年2月までのものです。3月中に募集し、今回は1名の採用にしか至りませんでした。

●議案第62号

平成28年度にかほ市一般会計予算について

【質問】園芸メガ団地について、JAが窓口なのはどのような理由ですか。

【答弁】最初にJA秋田しんせいから、メガ団地をしたいとの話があったのが発端でした。JAが補助金を負担し、営農主体にリースで貸し出すため、営農主体は初期投資が無くなるというメリットがあります。新規就農者でも取り組みやすく、市でも補助金をかさ上げしてモデル地区にしたいとの考えからです。

【質問】橋梁点検について、昨年まで調査した142本の実績について伺います。

【答弁】国土交通省で定められた4段階評価で、「4」になると通行が即座にできなくなり、架け替えの工事が必要になります。これまで点検した142本については、評価4のものはありません。

【質問】Uターン等面接

交通費補助金事業の中で、加速化交付金事業に計上しているものと、平成28年度当初予算に計上しているものに分かれているのは何故ですか。

【答弁】加速化交付金事業については、個人への給付は対象にならないため、都市在住Aターン登録と、都市在住大学等卒業予定者への女性は平成28年度当初予算に計上しました。また、企業への助成は加速化交付金事業の対象になる事業を抜きだした形になります。

産業建設常任委員長 佐々木弘志



▲にかほっとの現場踏査の様子

平成27年度

政務活動費交付金の報告

政務活動費は、議員の調査研究などを行うための必要な経費の一部として、1人当たり月額10,000円が市から交付されています。なお、5会派及び議員（無会派）2名が交付を受けています。

【会派別の支出状況】

単位：円

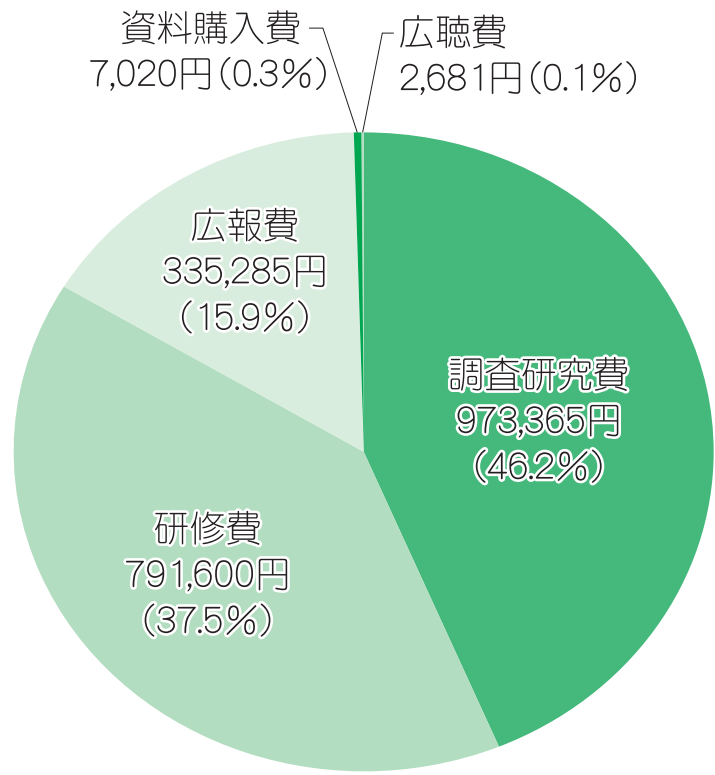
会派名	議員名	支出総額	収入内訳	
			交付額(預金利子を含む)	自己負担額
響	佐藤元	893,551	720,000	173,551
	佐藤文昭			
	市川雄次			
	飯尾明芳			
	伊藤竹文			
菊地衛				
創明会	加藤照美	421,010	480,045	0
	宮崎信一			
	伊藤知			
一心会	佐々木正明	366,556	360,032	6,524
	佐々木弘志			
市民クラブ	小川正文	183,626	180,000	3,626
	佐々木平嗣			
日本共産党	鈴木敏男	80,136	120,006	0
	伊東温子			
無会派議員	渡部幸悦	113,672	120,020	0
	佐々木雄太			
	渡部幸悦			
合計(18名)		2,109,951	2,100,110	183,701

定例会

会派代表質問

一般質問

審査報告



※円グラフは支出総額による

政務活動費を充てた主な会派活動

●調査研究

- 「響」
 - パークゴルフ運営の現状と取組について (北海道幕別町)
- 「一心会」
 - 埋蔵文化財センター、道の駅「但馬のまほろば」 (兵庫県朝来市)
 - 世界ジオパークについて(島根県隠岐の島町)
- 「市民クラブ」
 - 埋蔵文化財センター、道の駅「但馬のまほろば」 (兵庫県朝来市)
 - 世界ジオパークについて(島根県隠岐の島町)
- 「渡部幸悦」
 - にかほ市のこれからの産業について (拓殖大学政経学部)
- 「佐々木雄太」
 - 道の駅「遠野風の丘」 (岩手県遠野市)

●研修

- 「創明会」
 - 地方創生に関する研修 (国土交通省観光庁 地方議会総合研究所セミナー)
 - 自治機構としての自治体議会
- 「佐々木雄太」
 - リノベーションのまちづくりについて (岩手県花巻市)
 - 地方創生、活性化に向けて (東京都)

●広報

- 「響」
 - 会報発行
- 「一心会」
 - 会報発行
- 「日本共産党」
 - 広報紙配布作業

●広聴

- 「響」
 - モミガラパワーとの意見交換

収支報告書及び領収書の写しなどは、どなたでも閲覧することができます。

■ 閲覧場所 ■

にかほ市役所象潟庁舎
議会事務局 (☎43-7511)

「適正な議員定数協議について」答申書を提出



適正な議員定数の見直しについては、議長就任時において、「早急に取り組みたい」との意向があり、議長から議会運営委員会に諮問されました。これを受けて議会報告会では、市民の方々のご意見をいただき、同委員会を中心に協議をすすめ、平成27年8月には、全議員に中間報告を出し、その後、各会派からの意見集約を図りました。

議会運営委員会では最終答申書を2月16日に議長へ答申しました。

「適正な議員定数の協議について」答申書全文

本委員会では、「適正な議員定数協議」を進める中で、①一部会派から少数意見として議員定数削減が適正であるとの意見があったこと、②適正な定数とは、議会改革（権能強化）を行った結果から議論されるべきものであり、定数ありきの前に議会基本条例の検証や権能強化など議会改革が優先されるべきものであるとの意見が多数であったこと、③議会改革を行っていく中で、議員定数の議論も必要となれば、改めて行うべきであることなどの意見が出された。

以上を踏まえ、議長に対して次のとおり答申する。

1. 「適正な議員定数」については、現定数を維持する。

一部会派から少数意見として2名減の18名が適正との意見もあったが、概ね現定数（20名）が適正であるとの見解が多数であった。

2. 議会改革（権能強化）等を協議する機関の設置

議会改革（権能強化）、議会基本条例の検証などが優先されるべきである。

議会改革等を協議する機関（特別委員会、協議会等）の設置を提言し、必要であればその中で議員定数の議論も行う。

編集後記

市民の皆様にとって、「見やすく読みやすい紙面づくりを」を心がけ、他自治体での研修をしながら、広報広聴委員会一つになって作成してきました。市民の皆様には、どのような印象をお持ちか、大変気になるところです。まだまだ発展途上ですので市民の皆様には、今後とも、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。最後に、時にはリードを、時にはサポートしてくれた事務局員に感謝。

広報広聴委員 佐々木春男

がんばろう！熊本

4月14日に発生した平成28年熊本地震により、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。

